

○「都市づくりの基本目標」項目の見直しについて

（旧）「都市づくりの基本目標（9項目）」

①誰もが快適に住み続けられる環境づくり
少子高齢化の進行が予想される将来人口の動向を踏まえ、高齢者や子育て世代に必要な生活関連施設や住環境整備の方針などを柔軟に見直し、誰にとっても快適に住み続けられる環境づくりを推進します。さらに、市民・事業者・市が協働で、それぞれの役割を適切に分担し、住みよい都市づくりを進めるとともに、市民の自主的な取組を活発化させます。

②住環境・自然環境・商業機能・工業機能が調和した都市づくり
居住、自然、商業、工業などの土地利用を計画的に配置し、住民が生活しやすい環境を実現します。特に、居住エリアと商業、工業エリアは適切に配置することで、住環境・自然環境・商業機能・工業機能が調和した都市づくりを進めます。荒川の豊かな自然資源をはじめとする、地域の緑豊かな自然環境を保全するとともに、公園や緑地の確保を進め、市全体が持続可能で環境に優しいまちへ発展することを目指します。

③良好な操業環境と活力がある産業都市づくり
本市の産業の中心を担う工場等について、操業環境を保全するとともに、産業の活性化を図り、地域経済の成長を促進することを目指します。持続可能な雇用創出や地域全体の活力を高め、事業者と住民が共に発展できる魅力的な産業都市づくりを進めます。

④多様な都市活動が実現可能な基盤都市づくり
必要な都市施設の整備や市街地整備を進めることにより、住民が安心して暮らせる都市基盤の整備を着実に進め、多様な都市活動が実現可能な基盤都市づくりを進めます。また、多様なライフスタイルを受け入れる環境整備として、公園やスポーツ施設をはじめ、多世代の住民が健康的なライフスタイルを送れる環境づくりを進めます。

⑤誰もが移動しやすい持続可能な交通都市づくり
コンパクトな都市環境を生かし、公共交通ネットワークの形成や、歩行者・自転車道路網の整備により、自家用車に依存せず、徒歩や自転車、公共交通で移動しやすい都市環境を整えます。また、住民が状況に応じて最適な移動手段を選べる整備を進めるとともに、環境負荷の低い移動手段を奨励し、持続可能な交通都市づくりを進めます。

⑥拠点のにぎわい形成と生活利便性の高い魅力ある都市づくり
鉄道3駅周辺を中心として、ウォーカブルなまちづくりを推進するとともに、市民活動を支える都市機能を集積することにより、拠点のにぎわい形成と生活利便性の高い、魅力ある都市づくりを進めます。

⑦災害に強い安全・安心な都市づくり
水害、火災、震災等の災害に対応するため、河川整備や雨水貯留施設等による浸水被害の軽減を含め、災害に強い耐震性・耐火性に優れた都市基盤や建築物などの整備を進めます。また、防災活動拠点となる避難所施設を確保し、災害時に機能を最大限に発揮できるようにします。さらに、平時から災害時にかけて災害情報を充実させることや、地域単位で防災意識を強化させることで、ハードとソフトの両面から災害に強い安全・安心な都市づくりを進めます。

⑧防犯に配慮した安全・安心な都市づくり
周囲からの見通しを確保することで、安心感を高め、犯罪を誘発しない都市づくりを進めます。
また、情報共有や意識啓発、地域コミュニティの強化により、市民・事業者・市が連携して、防犯に係る活動や取り組みをより一層充実させながら、防犯都市づくりを進めます。

⑨自然環境に優しい持続可能な都市づくり
脱炭素社会、循環型社会等の環境に配慮した都市づくりを推進するために、資源を大切にしながら循環的な利用を行うとともに、自然環境をきれいに保ちながら、持続可能な都市づくりを進めます。
また、本市は、荒川や公園などの身近に自然とふれあえる、良好な自然環境を有していることから、生物多様性を確保しつつ、都市環境と自然環境が調和した都市づくりを進めます。
さらに、自然環境の保全は、暮らしや経済にも関連することから、市民・事業者が協働で環境保全に対する意識を向上させ、積極的に環境保全活動が行えるような支援を進めます。



（新）「都市づくりの基本目標（6項目）」

①誰もが快適に住み続けられる都市づくり
人口規模の維持や少子高齢化による急激な人口構造の変化を抑制する必要があることから、高齢者や子育て世代に必要な生活関連施設や住環境整備の方針などを柔軟に見直し、誰にとっても快適に住み続けられる環境づくりを推進します。
また、都市施設の整備や維持管理、市街地整備を進めることで、多様な都市活動が実現可能な都市づくりを進めるとともに、スポーツ・レクリエーション拠点を中心に、多世代が健康的なライフスタイルを送れる環境づくりを推進します。

②住環境・自然環境・商業機能・工業機能が調和した都市づくり
居住、自然、商業、工業などの土地利用を計画的に配置し、住民が生活しやすい環境を実現します。特に、居住エリアと商業エリア、工業エリアは適切に配置することで、住環境・自然環境・商業機能・工業機能が調和した都市づくりを進めます。
また、産業の中心を担う工場等について、操業環境を保全し、産業の活性化を目指します。特に、工業拠点では、地域全体の活力を高め、事業者と住民が共に発展できる魅力的な都市づくりを進めます。

③誰もが移動しやすい持続可能な交通環境を目指した都市づくり
コンパクトな都市環境を生かし、公共交通ネットワークの形成や、歩行者・自転車道路ネットワークの整備により、自家用車に依存せず、環境負荷の低い移動手段を奨励し、持続可能な交通環境を目指した都市づくりを進めます。

④拠点のにぎわい形成と生活利便性の高い魅力ある都市づくり
鉄道3駅周辺を中心として、ウォーカブルなまちづくりを推進するとともに、市民活動を支える都市機能を集積し、景観にも配慮しつつ、拠点のにぎわい形成と生活利便性の高い、魅力ある都市づくりを進めます。

⑤安全・安心な都市づくり
浸水被害の軽減、耐震性・耐火性に優れた都市基盤や建築物などの整備を進めます。また、防災活動拠点となる避難所施設を確保し、地域単位の防災意識の強化により、ハードとソフトの両面から災害に強い安全・安心な都市づくりを進めます。
また、周囲からの見通しを確保することで、安心感を高め、犯罪を誘発しない都市づくりを進めます。
さらに、情報共有や意識啓発、地域コミュニティの強化により、市民・事業者・市が連携して、犯罪を誘発しない都市づくりを進めます。

⑥自然環境に優しい持続可能な都市づくり
資源を大切にしながら循環的な利用を行うとともに、都市の防災・環境機能を高めるグリーンインフラの視点を踏まえ、緑地や水辺等の自然を生かした持続可能な都市づくりを目指します。また、公共施設における再生可能エネルギーの利用を拡大し、温室効果ガス排出量を削減します。